

ジェイアールバス東北本部

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-4-3 JR東労組仙台地方本部内

NTT:022-297-0155 JR:031-3981~3983

発責：佐藤 秀一 編集：情宣部

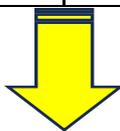
第17号 2024年2月15日

「人事制度改革」及び「バス運転者の改善基準告示改正」に伴う 規程の新設及び一部改正について説明を受ける！②

【昇給額の改正】

等級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
定期昇給額	3,200	3,200	3,200	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
昇進による昇給	3,200	4,000	5,000	5,000	6,000	7,000	8,000	10,000	10,000	

改正



職位	係職	指導職	主任職	主幹職B・技術専任職B	主幹職A・技術専任職A
定期昇給額	3,200	4,000	4,000	4,000	4,000
昇進による昇給	8,100	10,500	14,000	19,000	

【技術専任職に対する職務手当】

	本社	支店・事業所
技術専任職A	45,000	35,000
技術専任職B	35,000	20,000

＜バス運転者の改善基準告示の改正に伴う規程の改正＞

2024年4月1日に施行される改善基準告示の改正箇所に該当する規程の一部改正（拘束時間・休息时间等）が行われます。



バス東北本部では、人事制度改革について全職場の意見を
集約し、その声をもとに会社と交渉を行います。

安心して働ける環境をつくりだすため、全組合員で議論しよう！！